安心して暮らせるまちづくりをめざして
～地域の拠点「出張所」の再編～

地域拠点としての取り組みがスタート

昨年4月から、出張所の機能を再編し、市民が地域の中で安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んでいます。この取り組みの一環として、地域の拠点である出張所が「地域住民の想いをくみ取り、共に考え、必要に応じて関係機関へつなぐ」役割を担うべく、現在配置されているコミュニティ推進スタッフに加え、以前まで公金収納業務に携わっていた職員が、「地域のまちづくりを支援する職員」として地域資源の収集・発信に努めるとともに、「地域住民にとって最も身近な相談窓口」となるように、保健師や福祉の仕事を経験した職員などを配置しています。このように、出張所は「市民の力と地域の特性を最大限に生かしたまちづくり」の実現に向けた地域活動のお手伝いをしています。

地域への熱い思いを実感

昨年4月に竹渕出張所へ配属された職員は、地域活動についてこう話します。

「これまで福祉関係の部署におり、地域とのかかわりは初めての経験でしたが、さまざまな地域活動に触れていく中で、地域活動はそこに住む人たちが支え、地域の生活に大きく関わっていることを知りました。特に印象に残っているのは地区市民スポーツ祭。地域住民が何カ月も前から会議を重ねて一つのイベントを作り上げていく――。地域住民の、地域への熱い思いやつながりの強さを肌で感じました。」

地域の声に耳を傾ける

また同職員は、「地域のまちづくりを支援していく上で意識していることは、地域の声に耳を傾けることです。わたしたちの役割の一つに、地域で暮らしている人が何を求めているのかを感じ取り、それをまちづくりに反映させていくことがあります。この1年で、地域活動を発展・継続させるために、市として、また個人として何ができるのかを考えるようになりました」と話していました。

市は、地域と向き合う施策を展開する拠点として、これからも出張所機能の充実を進めていきます。

☆問合せ　市民ふれあい課
TEL 924・3818
FAX 992・1021